

公益法人等の経営状況説明書

令和5年度滋賀県議会定例会
令和5年9月定例会議提出

目 次

	頁
公立大学法人 滋 賀 県 立 大 学.....	1
一般社団法人 滋 賀 県 造 林 公 社.....	17

公立大学法人 滋 賀 県 立 大 学

令和5年度事業計画

公立大学法人 滋賀県立大学

1 基本方針

滋賀県立大学は、建学の理念を踏まえ、「キャンパスは琵琶湖。テキストは人間。」をモットーに、SDGsなども見据え、世界に通じる地域発のイノベーション（グローバルイノベーション）を志向することを基本姿勢として、第3期中期目標において次の基本的な目標を定めている。

- 国際通用性のある教育を通じてグローバルな人材を育成するとともに、県立大学の強みを活かした特色ある研究を推進する。
- 地域人材の育成や地域課題の解決に向けた取組、産学官連携などを強化し、地域貢献のリーディングモデルとなることを目指す。
- 大学の教育や研究の成果、学生の活動等を効果的に発信することにより、県立大学のブランド力の向上を目指す。
- 社会の変革に対応するため柔軟性を持って業務運営の改善を図るとともに、効率的、戦略的な大学運営を推進する。

開学29年目、公立大学法人となって18年目となる令和5年度は、第3期中期目標期間の最終年度として、中期計画の達成に向けたこれまでの取組を着実に成果に結びつけるとともに、教育研究等の質向上や大学経営の改善に戦略的に取り組み、滋賀県立大学将来構想（USP2025ビジョン）に掲げる「地域貢献大学のリーディングモデル」と「国際通用性のある知と実践力をそなえた人が育つ大学」の実現に向けて施策を推進するとともに、課題を明らかにし、次期中期計画の策定につなげていく。

2 事業計画

(1) 教育

ア 教育の質保証・向上

- (ア) 令和4年度に学位プログラムレベルおよび科目レベルで策定したアセスメントポリシーとアセスメントチェックリストについて、評価基準や評価方法を定める。さらに、このポリシーとチェック項目に基づいて、各レベルにおける令和5年度の実績を点検する。
- (イ) 学修者本位の教育をめざし、学生自身が学修成果を振り返り、学修計画を立てられるよう、令和4年から導入した新学務事務システムのマイステップ機能（履修科目のシラバスやポートフォリオを閲覧し、学生自身が年間目標の設定や学修成果の振り返りを行うことができる機能）の活用を進める。
- (ウ) 人間看護学研究科に博士後期課程を創設するため、必要となるカリキュラムの編成や研究指導方法等について検討を進める。

イ 学生への支援

- (ア) 日本学生支援機構奨学金の適格認定における学業基準により、奨学金および授業料減免が受けられなくなった学生に対して、経済的理由により学業を断念することがないように、授業料を特別免除することができる仕組みを構築する。
- (イ) 令和4年度から稼働した新学務事務システムの学生カルテや学生プロフィール登録機能を活用し、支援に必要な情報の一元化と各相談室での支援内容をデータ上で共有するなど、学生支援にかかる連携体制を

強化する。

- (ウ) 学生が卒業後の自身のキャリアについて考える機会を拡充するため、これまで就職セミナーで設けてきた本学卒業生との対話の場に加えて、新たにインターンシップ報告会等においても本学卒業生との対話の場を設定する。

(2) 研究

ア 研究水準および研究の成果等

- (ア) 前年度に行った過去4年間のデータ分析結果と令和4年度の研究目標に対する研究成果を踏まえ、各研究院における令和5年度の研究目標を定め、研究を推進する。
- (イ) 大学情報データベースシステムの更新に当たり、現状のシステムに対する改善点や新たな機能等について教員へアンケートを実施し、その結果を新たなデータベースシステムへ反映する。

イ 研究実施体制等

- (ア) 令和4年度に策定した「研究倫理教育実施指針」および「学生向け研究倫理教育要領」に従って、全学生を対象とした研究倫理教育を実施し、受講管理を徹底することで、学生の研究倫理意識の向上を図る。また、学生の理解度を検証するための方法を検討し、より効果の高い研究倫理教育を推進する。
- (イ) 他の研究機関のみならず学内の他分野との組織的な研究活動を支援する「研究ユニット形成支援費」制度を広く周知し、文系理系の融合や様々な分野にまたがる研究ユニット（組織）の形成を促進する。また、教育研究高度化促進費の3つの特定課題を改めて見直し、新たな研究に対する支援を強化する。

(3) 地域貢献

ア 地域社会等との連携

- (ア) 学生を主体とするキャンパスSDGsの開催など、「SDGs重点取組計画」に基づく、4つの重点項目（地球温暖化・CO₂削減、琵琶湖流域の保全再生、健康増進、地域課題解決）に重点的に取り組むとともに、令和4年度に策定した「CO₂ネットゼロ社会に向けた滋賀県立大学の取組計画」に基づき、脱炭素社会の実現に向けた取組について点検やチェックを行う。
- (イ) 学生による地域貢献活動である「近江楽座」が制度開始後20年となるため、これまでの成果や取組を広く発信するとともに、持続的な活動のためにそれぞれのプロジェクトが行う収入確保策の検討や卒業生との連携を支援する。

イ 産学官連携の推進

大学ホームページの研究者総覧（知のリソース）に研究シーズによる問合せフォームを新設し、問合せ方法の簡略化を図ることで、企業からの問合せの増加につなげる。

ウ 生涯教育の推進

中小企業の若手、中堅社員を対象としたリカレント教育プログラムについて、令和4年度の結果を踏まえたブラッシュアップを行い、所属企業や地域の未来を拓く人材の育成を図る。

(4) ブランド力の向上

ア 広報活動の推進

- (ア) ステークホルダー（受験生等）に向けたウェブサイトからの情報発信の効果測定のため、アクセス履歴解析やアンケートを実施し、利用状況の分析・情報の見直しを行う。また、特に重要な情報を明確にした上でウェブサイト更新担当者を定め、情報が常に最新に更新される体制を構築する。
- (イ) 令和4年度に検討した実施体制のもと、ポストコロナを意識したオープンキャンパスを実施する。学生の積極的な関与のほか、コロナ禍以降制限していた保護者への情報発信を行うなど、オープンキャンパスの参加者の満足度をより高める。

イ 広報推進体制の強化等

令和4年度に取りまとめた次期広報戦略の方針案を元に、SNSのより効果的な活用や広報を強化する体制の構築等、令和6年度を始期とする次期広報戦略を策定する。

(5) 大学経営の改善

ア 業務運営の改善

- (ア) 多様なハラスメント相談に対応するため、本学に適したハラスメント相談体制の整備を進める。
- (イ) 人間学科目として「ジェンダー平等をつくる」を開講し、学生に修学機会を提供する。
- (ウ) 人材育成により効率的な学内運営を図るため、学内各部局で行われる研修について、目的や参加対象等を把握し、実施状況を学内で共有する。

イ 財務内容の改善

- (ア) 将来にわたって安定した経営が行えるよう、長寿命化計画や備品整備計画、トイレ改修や中規模修繕などの各計画に基づき、大学運営に必要な運営費交付金や施設費等を確保する。また、高等専門学校の開設を見据え、県と協議し、法人体制を強化するために必要な事業費予算を獲得する。
- (イ) 地域教育プログラムの活動支援や学生が行うSDGsの取組支援など、未来人財基金の使用目的を明確にするため、使途事業をメニュー化するとともに充当事業の実績を積極的に発信することで、更なる資金獲得につなげる。

ウ 自己評価等

- (ア) 令和4年度の認証評価において指摘された課題等について学内で共有し、課題解決に向けた内部質保証の体制整備を行う。
- (イ) 教学マネジメントに資する各種データの収集や「見える化」を有効に活用できるよう、令和2年度に設置した「IR推進室」の体制や役割を再整備する。また、現行のIRシステムが令和5年度末で更新期限を迎えるため、教学マネジメントに効果的に活用できるよう、最新のシステム情報や他大学等教育機関の事例を調査し、仕様書の策定を行う。

エ その他業務運営

- (ア) 令和5年度は、「研究倫理教育の実施に関する要綱」に基づく3年ごとの全学共通の研究倫理教育プログラム実施年度にあたるため、競争的研究費等の運営・管理に関わる全教職員（非常勤を含む。）に対して、eラーニング等を活用した基礎的な研究倫理教育を行う。
- (イ) 機密情報漏洩対策を強化するため、クラウドサービスの利用にかかるガイドラインを作成し、クラウドサービスのセキュリティ対策を実施する。
- (ウ) 令和4年度から運用方法を変更した、研究費による学生等の雇用手続きについて、内部監査において重点的に監査を行うとともに新たな問題点等についてチェック・改善を行う。

収 支 予 算 書

自 令和 5 年 4 月 1 日

至 令和 6 年 3 月 31 日

(単位 千円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較	備 考
I 収入の部				
1 運 営 費 交 付 金	2,819,000	2,828,000	△ 9,000	
2 補 助 金 等 収 入	957,000	421,000	536,000	
3 自 己 収 入	1,932,000	1,933,000	△ 1,000	
授業料、入学金および検定料収入	1,867,000	1,868,000	△ 1,000	
雑 収 入	65,000	65,000	—	
4 産学連携等研究収入および寄附金収入等	248,000	218,000	30,000	
5 目 的 積 立 金 取 崩	155,000	46,000	109,000	
収 入 合 計	6,111,000	5,446,000	665,000	
II 支出の部				
1 業 務 費	5,123,000	5,025,000	98,000	
教 育 研 究 経 費	1,066,000	969,000	97,000	
一 般 管 理 費	620,000	637,000	△ 17,000	
人 件 費	3,437,000	3,419,000	18,000	
2 施 設 ・ 設 備 整 備 費	766,000	229,000	537,000	
3 産学連携等研究経費および寄附金事業費等	222,000	192,000	30,000	
支 出 合 計	6,111,000	5,446,000	665,000	

ç ô >2 ° Ø ! ì

¶'g ± Û 2 Ç ` 2!%4g ± Û

` 2!%4g ± Û c 1 B>5° Ø b6äÛ è ¶ ÿ Õ ä Ã « c #G#H , ÿ « ° c Ç6è † Ôµ ° î _ ` 2! b1Ï
? ^+† b p [#” C \ Ç6è † ÿ î á î » \ K S M *ñ %Ê † N4 K Z A S

” >1 † p † 0£#i † 6è b >3° % [6 • ç ô >2° Ø _ > 8 Z v , ° ¥ ß ¼ ~ - Ý « ¢ \$U@k!› \ K Z • Û b ± Û
4 _ s j † Z < S @ P 8 5 † N N \ K S M *ñ q • † /œ : ^] ¢ 75 F P 'Ç † 1 n L ^ @ } M *ñ í %Ê q •
† N4 K S

"I _ ç ô >0° Ø ? } p F K Z 8 S • ¥ I b \$ Û t 45 x P 8 g ' [b ¶ 6ä1n*Ob ‹ ì 6ä ^] " Ç ± î ¥ ß ¼
† 0b # < X X M *ñ í %Ê q • † N K 4 u • \ \ v _ ...æ _ ? j K ...æ _ Û g ...æ _ 2 "© M • ± Û \ K
Z Û # Õ - | x ...æ 2 "© _ v ' \$x _ v ~) t '¼ ” >1 † p † % † b 4) B _ ¥ E Z ° Ø 0£#i b 4 /œ _ \ S W S
r S • %46 b 9x¼ S 6ÛÛ / b 6ä0¿ _ ¥ E Û Æ _ 9x¼ S 6ÛÛ / 6ä0¿ = † 'g U V F Z 4 m 2 b è 0! †
4 u • \ \ v _ ‹ 0¿0¿ x • Û ÿ x Û Ò è 0! ^] † /œ : á î ÿ à ¢ ¢ ý î É † 0¿*(K 6ä0¿ _ ¥ E S 0ò(ý è 0! †
N4 M • / D † Z K S

>/ M *ñ %Ê '¼ b 2A ¥ V

M *ñ

” M *ñ b 2A - 0É í ¥ V

ç ô >5° Ø ? } b ° 0è D Ø _ X 8 Z "I _ ± Û ° Û 1 3Û , « ° _ > E • _ è b _ ° _ • < Z %±
1' í • + b o ? î *f š í 8 • š í /² # š x z / ö í > ö í ”] ö † M • S u _) r œ e
8ÿ x ¢ ý î É 1 • « • µ © Û á † _ ° M • '¼ M + á 4 E ¢ ¶ 90è 9 , [1" M & Ê % † 0b % \$K ç ô >3° >1 v _ 4 E ¢
%2 b š f † ¶ /² K S

r S ` 2!%4@p0¿ M • %3 ¢ É (8è B á Û 5 b 2 Z _ P Â M • , S ^ Û / N . ° 4 E ¢ D Ø _ X 8 Z
‹ _ • %4 ¶ \$ª ' ! M • G \ † 0b # < S M *ñ í æ _ %5 * b è 0! v 4 u ç ô >4° Ø ° 0è ? } ‹ M • G \ \
K S

I } _ ...%0p # Õ Ç † b *ñ B _ 6ð M • 4 † ~) K S ¥ 5 # è \ ¥ 5 # è † Ç • î ý » _ Û # Õ \ # è *É (@'
[...æ 1 "8ÿ b 0Ž ð _ v ~) t 1n *O † ‹ K S o ? ` 2!%4b ; 'Ç %Ë ÿ - á ± î \ 4 K %4E 2 ...æ
[Û # Õ \ %4É (@M) t _ Ç • î ý » á î ; † /œ 8 ...æ Y C ~ _ X 8 Z f L † /œ : 1n Û † 6ä1n K S

- Û # Õ | b - |

ó K S Û ÿ #” C b Z í) T á † - | M • S u - 1 ¢ ... ¥ E b 1 _ \ b ÿ Û - | D Ø b L Æ † V 3 U K
Ø % ¢ - Ì † W ~ S † j ‹ † j @ % Û ° á Û # Õ \ K Z G # ý I € S

r S - | @² 0 [^ Û # Õ _ A u (ý ? _ P Â M • S u Û # Õ % & / ú ã % & / 7 € @ 8 Û # Õ - | \ | »
• @ v _ > 0 G & i Ø b _ 1 w b S u b 1ÿ † 6ä & K “ • \$x ^ - | / D b S (_ ” u • \ \ v _ Û 4 Š Û & É
b 4 \ K Z 7 € @ 8 Û # Õ - | (@² Z b Û 4 Š Û & É % \$K ¥ A Û & É x † µ u , \ M (\ 1ÿ @ [A •
† 0¿ E • '¼ « Ò î ¬ ^ - | Æ b ð _ X ^ F S

ç ô >0° Ø ? } p F K Z 8 S • ¥ \$ Û _ X 8 Z c \$ Û S ž - ² á « x 4 µ 'è # . - Ñ ¼ î b 6ä & • ¥
û + ß 4 µ 'è # . Ð ½ x ” Ý b Û # Õ | b 4 Ä x \$ Û p _ \$ S ¼ x ! > '¼ _ 4 < W S œ _ Û # Õ @ i 6è ¥ ¥
• 1 [e œ f O • + ^ 4 µ 'è # . § İ î ° § İ Ä « _ , S _ • ° M • '¼ ó ² † q f › \ K S Û # Õ - | _ v ~

一般社団法人 滋賀県造林公社

令和5年度事業計画

一般社団法人 滋賀県造林公社

1 基本方針

令和5年度は、「第3期中期経営改善計画（令和3年度～令和7年度）」の目標達成に向けて各事業に取り組む。

森林整備については、公益的機能の持続的発揮のため、事業地の状況に応じた効率的な保育施業等を実施するとともに、作業道等の整備を推進していく。木材の生産および販売については、年間を通じて安定的な木材生産を行うとともに収益性の高い木材販売に努める。

分収造林契約の変更については、計画期間内に契約期限を迎える契約や伐期の近づいた契約に対し、集中的かつ効果的に交渉を行うことで更改する。また、解約についても環境林整備等の実施に伴い公益的機能を一定確保したうえで同意を得るよう努める。

「中期経営改善計画」の進行管理については、引き続き、外部有識者による経営評価委員会の意見を踏まえ、前年度の事業実施状況等について自己評価を実施し、事業内容や実施方法の改善等を行う。

これらの取組により、健全な経営の確保を図り、琵琶湖と淀川を守りつつ地域の木材生産の核となる公社林づくりを推進する。

2 事業計画

(1) 森林整備

ア 分収造林事業

事業別	計画数量	備考
保育事業 間伐 枝打 病虫害防除 環境林整備	90.00ha 8.00ha 105.00ha 100.00ha	クマ、シカの獣害対策
施設事業 Ⅱ作業道開設 Ⅱ作業道拡幅・補修 Ⅲ作業道開設・補修	25,000m 200m 300m	幅員1.8m～2.5mの作業道 幅員1.8m～2.5mの作業道 幅員2.5m～3.0mの作業道

(2) 木材の生産および販売

ア 木材の生産

(ア) 分収造林事業

事業地名	伐採面積	木材生産量	伐採収益	備考
荒張（大谷）				令和4年度から継続
畑（越見坂）				令和4年度から継続
坊村（鎌倉）				
途中（花折）				
上龍華（高庭）				

事業地名	伐採面積	木材生産量	伐採収益	備考
中（谷梅）	55.00ha	11,400m ³	69百万円	
横波（ヤシ谷）				
在原（ウコ谷）				
下（札谷）				
能家（沢原）				
中野（白谷）				
地子原（谷所谷）				
麻生（足谷）				
君ヶ畑（ヨロイ谷）				
四手（岡頭）				
善谷（奥山）				
朝宮（平尾）				
畑（西側）				
宮町（樋ノ谷）				
神山（焼地藏）				

(イ) 分収育林事業

事業地名	伐採面積	木材生産量	伐採収益	備考
岩尾の森	4.00ha	1,170m ³	5百万円	
古陶の森	11.00ha	660m ³	4百万円	

イ 木材の販売

滋賀県木材流通センターと連携し、年間を通じて安定的に木材生産が可能な強みを活かした価格交渉によって、より有利な販売先の確保に努める。新たな販売先や輸出についても積極的に情報収集を行い、収益性に応じて販売先に加える。

滋賀県や市町と連携し、県産材利用住宅や公共施設をはじめとした非住宅建築物の木造化・木質化等に向けて、びわ湖材の安定した供給に努める。

適正な木材の造材・仕分けにより需要に応じた木材生産に努めるとともに、中間土場（山土場）から販売先への直送や積み合わせにより物流コストの縮減を図り、より収益性の高い販売に努める。

林地残材を含めたC材についても、木質バイオマスエネルギー等としての活用のため、採算の合う事業地では積極的に生産・供給する。

林業事業者等が計画的に事業へ参画できるよう木材生産情報等を早期に提供する。

(3) 財務状況の改善

ア 分収造林契約の変更・解約

分収割合の変更、契約期間の延長に係る契約変更については、契約期限を迎える事業地とその契約者が他に所有する事業地に対し集中的に交渉を進めるとともに、伐採事業地に近接する契約者との交渉も可能な限り行う。

不採算林の解約についても、契約期限を迎える事業地の契約者に対し集中的に交渉を進めるとともに、公益的機能を一定確保する必要があるものについては環境林整備を実施する。

イ 受託事業等

事業名	受託先	事業内容
送電線巡視路等整備事業	株式会社シーテック ほか6社	関西・中部電力鉄塔敷巡視路等除草
分収林等施業転換推進事業	分収林施業転換促進 滋賀県協議会	分収造林契約の針広混交林化・分収割合・解約に関する契約変更推進活動、Jークレジットや有利販売等の新たな収益確保の取組活動等
木質バイオマス地域循環促進事業	滋賀県	搬出間伐施業後の木質バイオマスの資源量および搬出効率の調査・分析

(4) 組織体制の改善

ア 人材の育成・確保

業務の効率化を推進するため、ICT分野に精通した人材の育成に努める。また、職員の資質の向上を図るため、木材の生産や販売に関する外部研修に参加するとともに、社内研修を実施する。

(5) 林業労働力対策事業

事業名	受託先	事業内容
林業労働力・担い手確保事業	滋賀県	林業求職者の相談業務、コンサルタントによる相談、林業体験講習の実施等
林業就業支援事業	全国森林会 組合連合会	雇用管理改善の情報提供、相談、助言業務等
緑の雇用新規就業者育成推進事業	全国森林会 組合連合会	森林の仕事ガイダンスの開催
緑の雇用担い手対策事業	滋賀県森林会 組合連合会	林業事業体に対する監督・検査
森林組合人材育成事業	滋賀県	森林組合の森林施業プランナー等の資質の向上を目的とした研修等の実施
林業労働力対策事業	—	林業労働力育成協議会の開催、全国支援センターへの参加等
林業就業促進資金貸付事業	—	新たに林業に就業する者等に対する林業就業促進資金の貸付

(6) その他経営の改善

ア 水源かん養をはじめとした公社林の多面的な価値および経営状況の発信

公社ホームページの充実に努め、公社林の持つ琵琶湖・淀川の水源かん養やJ-クレジットによるカーボンオフセット等の公益的機能や木材の生産販売状況、経営状況等について、契約者や社員、滋賀県をはじめとする琵琶湖・淀川流域の住民、企業等に対して情報発信を行う。

イ 地球温暖化防止に向けた取組の推進

森林整備や木材生産のための抜き伐りに伴うCO₂の吸収量を見える化するため、滋賀県森林CO₂吸収量認証を取得する。

項 目	目 標
公社林におけるCO ₂ 吸収認証量	750t-CO ₂

ウ 企業と連携した森林づくり等の促進

企業の森（琵琶湖森林づくりパートナー協定）制度の活用により、企業等と連携した森林づくりを進める。
また、公社林の環境への貢献として、脱炭素に取り組む企業との連携を進めるため、J-クレジットの認証・発行に向けて取り組む。

項 目	目 標
企業等と連携した森林づくりの取組数	5件
J-クレジット認証量	600t-CO ₂

エ 経営計画の進行管理

令和4年度の事業計画に対する実施状況等について、経営評価委員会の意見を踏まえて自己評価を行い、事業内容や実施方法の改善等を行う。

オ 関係者への支援要請と連携

森林整備事業、木材生産事業等を計画的に推進していくため、滋賀県等に対し支援・協力の要請を行うとともに、森林組合をはじめとした林業事業者等との連携を進める。

収 支 予 算 書

自 令和 5 年 4 月 1 日
至 令和 6 年 3 月 31 日

(単位 千円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
特定資産運用益	3	16	△	13
事業収益	162,211	124,732		37,479
受取補助金等	283,017	218,402		64,615
受取出資金	210,374	210,625	△	251
受取寄付金	1,900	—		1,900
雑収益	18	1		17
経常収益計	657,523	553,776		103,747
(2) 経常費用				
事業費	651,784	566,304		85,480
管理費	24,872	21,021		3,851
経常費用計	676,656	587,325		89,331
(うち人件費)	157,710	157,569		141
森林資産勘定振替前当期経常増減額	△ 19,133	△ 33,549		14,416
森林資産勘定振替額	1,492	2,815	△	1,323
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 17,641	△ 30,734		13,093
評価損益等計	—	—		—
当期経常増減額	△ 17,641	△ 30,734		13,093
当期一般正味財産増減額	△ 17,641	△ 30,734		13,093
一般正味財産期首残高	100,744	77,349		23,395
一般正味財産期末残高	83,103	46,615		36,488
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	—	—		—
指定正味財産期首残高	10,000	10,000		—
指定正味財産期末残高	10,000	10,000		—
III 正味財産期末残高	93,103	56,615		36,488

令和4年度事業報告

一般社団法人 滋賀県造林公社

1 事業概要

「第3期中期経営改善計画（令和3年度～令和7年度）」に基づき各事業に取り組んだ。

分収造林事業については、伐期に達した森林から伐採に着手するとともに、引き続き既植栽地の保育管理に努めた。事業の実施に当たっては、公社林の公益的機能の持続的発揮に十分配慮した森林整備を行うとともに、収益性の高い木材の生産と販売を推進した。

また、分収造林契約の変更および解約については、森林の採算性判定・区分結果に基づき、契約者の方々に對する説明、協議を一層進めた。

2 事業実績

(1) 森林整備

ア 分収造林事業

事業別		計 画	実 績	備 考
保 育 事 業	間 伐	100.00ha	34.57ha	
	枝 打	10.00ha	10.09ha	
	病 害 虫 獣 防 除	110.00ha	112.08ha	
	環 境 林 整 備	140.00ha	122.15ha	
施 設 事 業	Ⅱ 作 業 道 開 設	20,000m	18,123m	
	Ⅱ 作 業 道 拡 幅 ・ 補 修	200m	573m	
	Ⅲ 作 業 道 開 設 ・ 補 修	300m	1,922m	

(2) 木材の生産および販売

ア 木材の生産

(ア) 分収造林事業

事業地名	計 画			実 績			備 考
	伐採面積	木材生産量	伐採収益	伐採面積	木材生産量	伐採収益	
途 中 (花折)				4.37ha	1,276.3m ³	13,619,216円	前年度から継続 前年度在庫分79.1m ³ を含む
高 野 (堂ノ後)				0.57ha	271.9m ³	3,089,226円	前年度から継続
荒 張 (大谷)				1.03ha	380.2m ³	4,321,789円	次年度継続
菅 並 (洞寿院)				1.33ha	237.3m ³	1,853,946円	

事業地名	計 画			実 績			備 考
	伐採面積	木材生産量	伐採収益	伐採面積	木材生産量	伐採収益	
枝 折 (萩ノ尾)	44.00ha	9,300.0m ³	43,000,000円	2.56ha	683.3m ³	6,245,847円	次年度継続
畑 (越見坂)				-ha	-m ³	-円	
途 中 谷 (ソバ谷)				1.67ha	427.8m ³	3,202,542円	
在 原 (東峠)				2.66ha	411.5m ³	3,865,346円	
保 坂 (雨谷)				2.65ha	848.4m ³	3,203,422円	
高 野 (堂ノ後)				2.73ha	435.7m ³	5,265,248円	
杠 葉 尾 (仙香)				1.75ha	306.7m ³	2,428,234円	
宮 町 (鍋谷)				5.65ha	1,176.8m ³	10,879,897円	
神 山 (嶽側)				7.18ha	1,491.7m ³	13,879,634円	
杉 谷 (岩尾2)				1.52ha	355.1m ³	2,983,828円	

(イ) 分収育林事業

事業地名	計 画			実 績			備 考
	伐採面積	木材生産量	伐採収益	伐採面積	木材生産量	伐採収益	
永源寺溪流 の森	2.00ha	174.0m ³	1,000,000円	2.20ha	181.3m ³	1,697,350円	前年度から継続

イ 木材の販売

滋賀県木材流通センターと連携し、年間を通じて安定的に木材生産が可能な強みを活かした価格交渉による有利な販売先の確保や、県産材利用住宅や公共施設をはじめとした非住宅建築物の木造化・木質化等に向けた公社材の積極的な供給、需要に応じた木材の造材・仕分け、中間土場から販売先への直送や積み合わせによる物流コストの縮減、採算性を考慮した林地残材の販売により、伐採収益の向上に努めた。

(3) 財務状況の改善

ア 分収造林契約の変更・解約

区 分	令和4年度変更・解約面積
分収割合の変更に係る分収造林契約の変更	286ha
不採算林に係る分収造林契約の解約	197ha
契約期間の延長に係る分収造林契約の変更	80ha

イ 受託事業等

事業名	受託先	事業内容		
		地 先	内 容	数 量
関西電力送電線下 巡視路保守工事	山本電工株式会社ほか5社	高島市、長浜市ほか	巡視路等除草	一式
中部電力鉄塔敷 巡視路保守工事	株式会社シーテック	東近江市、日野町	巡視路等除草	一式
分収林施業 転換推進業務	分収林施業転換促進 滋賀県協議会	県内一円	長伐期化・分収割合・解約に関する 契約変更推進活動等	一式
木質バイオマス 地域循環促進事業	滋 賀 県	東近江市	搬出間伐施業後の 木質バイオマスの 資源量および搬出 効率の調査・分析	一式

(4) 組織体制の改善

ア 人材の育成・確保

滋賀県が進めている航空レーザ計測データを用いた森林資源情報の解析結果を活用するための研修会に職員を派遣し、ICT分野に精通した人材の育成に努めた。また、選木研修や県内木材市場における競り状況の視察、県外製材工場や木材生産事業の視察研修を通じて、職員の技術習得や情報収集に努めた。

さらに、今後の木材生産に必要な架線系搬出について、公社事業地で研修会を開催したほか、県外の研修会にも参加し情報収集や知識の習得に努めた。

(5) 林業労働力対策事業

事業名	受託先	計 画	実 績
林業労働力・担い手確保 事業	滋 賀 県	相談指導業務、雇用情報収集・提供、コンサルタントによる相談、林業への円滑な就労促進を図るための林業就業体験講習の実施	相談指導業務（指導12回）、雇用情報収集・提供（ホームページ掲載）、コンサルタントによる相談（5回）、林業就業体験講習（1回）
緑の雇用新規就業者育成 推進事業	全 国 森 林 会 組 合 連 合 会	森林の仕事ガイダンス（エリア開催）の開催	森林の仕事ガイダンスの開催（5回）

事業名	受託先	計画	実績
緑の雇用担い手対策事業	滋賀県森林組合連合会	林業事業体に対する監督・検査	林業事業体に対する監督・検査（10回）
森林組合人材育成事業	滋賀県	森林組合の森林施業プランナーの資質の向上を目的とした研修等の実施	林業事業体の人材を育成するための研修（2回）
林業労働力対策事業	—	林業労働力育成協議会の開催、全国支援センターへの参加	林業労働力育成協議会の開催（1回）、全国支援センターへの参加
林業就業促進資金貸付事業	—	新たに林業に就業する者等に対する林業就業促進資金の貸付	貸付件数 0件

(6) その他経営の改善

ア 水源かん養をはじめとした公社林の多面的な価値および経営状況の発信

公社ホームページで、公社の設立からの経過、公社の役割と今後の運営、中長期経営計画と経営評価、事業計画・予算、事業報告・財務諸表・債務残高等の公社概要をはじめ、入札情報、木材生産販売情報、J-クレジットの保有・販売状況、琵琶湖森林づくりパートナー協定、木材利用協定等の情報を積極的に更新し、公社林の持つ多面的価値や経営状況を発信した。

イ 地球温暖化防止に向けた取組の推進

滋賀県森林CO₂吸収量認証制度に基づき、令和3年度に実施した森林整備や木材生産に対し1,081t-CO₂の認証を受けた。

ウ 企業と連携した森林づくり等の促進

新たに環境計測株式会社と「琵琶湖森林づくりパートナー協定」を締結し、今後5年間協働で森林づくりを進めることとなった。また、既に同協定を締結している東近江ロータリークラブ、一般社団法人滋賀県トラック協会、ダイダグン株式会社大阪本社と森林保全活動を実施した。

J-クレジットでは、305t-CO₂の認証を受けるとともに、12者に対し計298t-CO₂の販売を行った。また、新たに株式会社マッシュと「びわ湖カーボンクレジット」パートナー協定を締結し、今後3年間にわたりクレジットを販売することとなった。

エ 経営計画の進行管理

長期経営計画および中期経営改善計画の進行管理を行うため、外部有識者による経営評価委員会を設置し、令和3年度事業の経営評価を行った。

オ 関係者への支援要請と連携

公社経営基盤の安定化を図るため、関係機関を通じて国に対する要望を実施するとともに、森林整備や木材の生産販売を計画的に推進できるよう滋賀県に対し要望書を提出し、意見交換を実施した。

また、公社単独で森林経営計画の樹立が困難な2事業地で長期施業委託を行い、林業事業体との連携を進めた。

正味財産増減計算書

自 令和 4 年 4 月 1 日
至 令和 5 年 3 月 31 日

(単位 円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	3,321	3,342	△ 21
事業収益	130,233,299	107,917,124	22,316,175
受取補助金等	159,180,313	77,248,249	81,932,064
受取出資金	210,625,000	205,963,000	4,662,000
受取寄付金	1,300,000	800,000	500,000
雑収益	184,294	12,582	171,712
経常収益計	501,526,227	391,944,297	109,581,930
(2) 経常費用			
事業費用	461,107,198	363,336,191	97,771,007
管理費用	25,227,969	19,830,113	5,397,856
経常費用計	486,335,167	383,166,304	103,168,863
(うち人件費)	153,955,207	151,518,944	2,436,263
森林資産勘定振替前当期経常増減額	15,191,060	8,777,993	6,413,067
森林資産勘定振替額	13,416,200	12,158,183	1,258,017
評価損益等調整前当期経常増減額	28,607,260	20,936,176	7,671,084
評価損益等計	-	-	-
当期経常増減額	28,607,260	20,936,176	7,671,084
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	3,409,089	-	3,409,089
経常外収益計	3,409,089	-	3,409,089
(2) 経常外費用			
車両運搬具除却損	-	1	△ 1
販売用森林資産評価損	2,766,155	588,717	2,177,438
経常外費用計	2,766,155	588,718	2,177,437
当期経常外増減額	642,934	△ 588,718	1,231,652
当期一般正味財産増減額	29,250,194	20,347,458	8,902,736
一般正味財産期首残高	81,316,183	60,968,725	20,347,458
一般正味財産期末残高	110,566,377	81,316,183	29,250,194
II 指定正味財産増減の部			
指定正味財産運用益	170	170	-
一般正味財産への振替額	△ 170	△ 170	-
当期指定正味財産増減額	-	-	-
指定正味財産期首残高	10,000,000	10,000,000	-
指定正味財産期末残高	10,000,000	10,000,000	-
III 正味財産期末残高	120,566,377	91,316,183	29,250,194

貸 借 対 照 表

令和 5 年 3 月 31 日現在

(単位 円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	241,224,122	230,263,585	10,960,537
未収金	60,015,935	45,762,412	14,253,523
前払費用	966,718	-	966,718
販売用森林資産	3,424,281	6,255,323	△ 2,831,042
立替金	2,856	△ 6,575	9,431
流動資産合計	305,633,912	282,274,745	23,359,167
2 固定資産			
(1) 特定資産			
退職給付引当資産	2,673,194	2,673,194	-
入社預り金引当資産	11,600,000	11,600,000	-
公社運営費填補積立資産	10,000,000	10,000,000	-
森林損害填補積立資産	119,995,659	119,846,753	148,906
借入金償還積立資産	40,005,730	39,446,097	559,633
森林づくり積立資産	196,800	39,700	157,100
吸収源整備促進積立資産	4,718,000	1,390,000	3,328,000
分収育林前受資産	2,101,107	2,101,071	36
育林前受引当資産	14,912,481	18,321,319	△ 3,408,838
林業就業促進資金積立資産	-	213,018	△ 213,018
特定資産合計	206,202,971	205,631,152	571,819
(2) その他固定資産			
分収造林森林勘定	77,808,236,895	78,896,283,706	△ 1,088,046,811
分収育林立木勘定	17,506,031	17,029,031	477,000
分収育林樹木勘定	76,720,190	87,294,154	△ 10,573,964
車両運搬具	3	3	-
什器備品	83,643	219,902	△ 136,259
ソフトウェア	691,166	102,960	588,206
電話加入権	159,200	159,200	-
長期前払費用	1,398,774	-	1,398,774
その他固定資産合計	77,904,795,902	79,001,088,956	△ 1,096,293,054
固定資産合計	78,110,998,873	79,206,720,108	△ 1,095,721,235
資産合計	78,416,632,785	79,488,994,853	△ 1,072,362,068
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	16,930,570	30,870,692	△ 13,940,122
預り金	723,311	702,480	20,831
賞与引当金	12,087,000	10,627,000	1,460,000
次期返済予定林業就業促進資金借入金	-	187,500	△ 187,500
流動負債合計	29,740,881	42,387,672	△ 12,646,791
2 固定負債			
退職給付引当金	8,290,393	6,168,800	2,121,593
入社預り金	11,600,000	11,600,000	-
社員借入金	18,494,764,944	18,548,120,037	△ 53,355,093
分収造林事業損失引当金	59,643,250,189	60,667,476,362	△ 1,024,226,173
分収育林事業損失引当金	12,161,042	11,684,042	477,000
分収育林前受金	4,600,766	4,600,766	-
育林前受金	13,615,815	16,881,495	△ 3,265,680
預り分収育林樹木勘定	76,720,190	87,294,154	△ 10,573,964
預り分収交付金	1,296,666	1,439,824	△ 143,158
林業就業促進資金繰越準備金	25,522	25,518	4

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較
固 定 負 債 合 計	78,266,325,527	79,355,290,998	△ 1,088,965,471
負 債 合 計	78,296,066,408	79,397,678,670	△ 1,101,612,262
Ⅲ 正味財産の部			
1 指 定 正 味 財 産			
公社運営費填補積立資産	10,000,000	10,000,000	—
指 定 正 味 財 産 合 計	10,000,000	10,000,000	—
(うち特定資産への充当額)	(10,000,000)	(10,000,000)	(—)
2 一 般 正 味 財 産	110,566,377	81,316,183	29,250,194
(うち特定資産への充当額)	(124,910,459)	(121,276,453)	(3,634,006)
正 味 財 産 合 計	120,566,377	91,316,183	29,250,194
負債及び正味財産合計	78,416,632,785	79,488,994,853	△ 1,072,362,068